

第 8 回  
鹿島地区新高校  
設置準備委員会  
(資料)

平成 28 年 8 月 30 日  
佐賀県教育委員会

## 目次

	頁	
資料 1	新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画 (第1次)第7回新高校設置準備委員会報告まとめ・・・・・・・・・・	1
資料 2	教職員配置について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
資料 3	校章・校歌について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
資料 4	校内検討委員会検討状況報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
資料 5	新高校設置準備委員会設置要領・・・・・・・・・・・・・・・・	11
資料 6	鹿島地区新高校設置準備委員会委員構成・・・・・・・・・・	13
資料 7	鹿島地区新高校設置に向けた検討体制・・・・・・・・・・	14

## 新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（第1次）

## 第7回新高校設置準備委員会報告まとめ

## 1 開催日時・場所等

地区及び再編対象校	開催日時・場所	委員
鹿島地区 ・ 鹿島高校 ・ 鹿島実業高校	平成28年 7月26日（火） 15時～16時30分 鹿島高校 同窓会館	学校関係委員 4人 地域関係委員 10人 県教育委員会関係委員 8人
杵島地区 ・ 白石高校 ・ 杵島商業高校	平成28年 7月27日（水） 10時～11時30分 白石高校 同窓会館	学校関係委員 4人 地域関係委員 11人 県教育委員会関係委員 8人
嬉野地区 ・ 塩田工業高校 ・ 嬉野高校	平成28年 7月27日（水） 15時～16時30分 塩田工業高校 同窓会館	学校関係委員 4人 地域関係委員 10人 県教育委員会関係委員 8人

伊万里地区については、第6回設置準備委員会を8月30日（火）に実施予定。

唐津地区については、第7回設置準備委員会を8月31日（水）に実施予定。

## 2 主な意見等

地区	主な意見等
鹿島地区	<p>教育課程について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の配置について、教科の教員数を削って養護教諭を賄わなければならない状況については、是非次回の委員会でその対応についての提案をお願いしたい。</li> </ul> <p>校時表について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい校時は、いつから全校で導入するのか。</li> </ul> <p>部活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部活動のチーム編成についてはどうなるのか。</li> </ul> <p>校名募集状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校名検討委員会で校名候補の絞り込みをするという事だが、その結果は公表するのか。</li> </ul>
杵島地区	<p>教育課程について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通科と商業科で卒業単位が異なるが問題ないのか。</li> <li>・ 職員配置については、管理職と養護教諭の各校舎への配置が不可欠であり、また、教育の充実のためには1人でも教諭が多い方が良い。</li> </ul> <p>移動手段について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部活動や学校行事における生徒の移動手段として、バスは準備してもらえるのか。</li> </ul> <p>学校目標について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標が多すぎて軸が定まらないため、整理が必要である。</li> </ul>

地区	主な意見等
	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在想定している職員配置でカリキュラムが実施できるのか、部活動が維持できるのか等のシミュレーションが必要ではないか。</li> </ul>
嬉野地区	<p>教育課程について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 例えば「総合的な学習の時間」や「産業社会と人間」を共通科目としたプログラムを考えても良いと思う。</li> <li>・ 職員配置について、特に養護教諭は是非両校舎に配置をしていただきたい。</li> </ul> <p>部活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部活動での移動は、貸切バスや公共のバスを利用しなければなかなか難しいと思う。</li> <li>・ 中学生が高校を選ぶときに、部活動というのは非常に大きなウェイトを占めている。どこで活動をするかというのは、保護者の送迎にも影響してくる。試算をして現実的に考えてほしい。</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新高校に関することについては、在校生にもしっかりと説明してほしい。</li> <li>・ 今までどおり塩田校舎は学年制、嬉野校舎は単位制で行うという理解でよいか、検討をしてもらいたい。</li> </ul>

## 教職員配置について

## 1 平成30年度以降の新高校の配置教員数試算

年度	配置教員数 (試算)	教頭、養護教諭の配置数	
		教頭・副校長	養護教諭
H28 参考	(実績) 69	(実績) 2	(実績) 2
H30	64	2	2
H31	58(59)	1(2)	2
H32	47(48)	2	1
H33	45(47)	2	1
H34	45	2	1

( ) は H32 年度に普通科を減じた場合  
H28 は 2 校合算の数値 (加配合む)

H30 年度以降の配置教員数 (試算) については、高校標準法に基づき、県立高校再編整備推進室で試算。

H32 年度以降、法定では養護教諭が 1 人しか配置されず、H31 年度に普通科を減じた場合は、H31 年度は教頭・副校長も 1 人しか配置されないため、配置教員数から 1 人を切り崩して充てなければならない。

**課題**

**生徒収容定員減に伴う教職員定数減の状況の中、新高校の教育内容を維持・発展させていくには、教員数の確保が必要である。**

## 2 課題への対応として考えられること

便宜上、「分校制に基づく校舎制とすることで、教員数の確保を図る

校舎制において、片方の校舎（校地）を「本校」、もう一方の校舎（校地）を「分校」と規則 上位置付けることにより、高校標準法の算定基準が変わり、配置される教員数が若干多くなる。（下記試算参照）（『佐賀県立学校の分校の設置に関する規則』）

ただし、校舎（校地）呼称については、「本校」「分校」という呼称とはせず、あくまでも校舎制として「赤門学舎」「大手門学舎」とする。

また、両校舎（校地）の扱いはあくまで対等なものとし、学校運営上、「本校」「分校」としての役割は特に設けない。

なお、他県においても同様の形態で校舎制を運用している県立高等学校がある。

（参考資料 参照）

### 【「分校制にもとづく校舎制」とした場合の、配置教員数の増減の試算】

#### 平成 31 年度に普通科が減となった場合

年度	配置教員数 (試算)(A)	分校制とした 場合の配置教員数 (試算)(B)	差 (B)-(A)
H28 参考	(実績) 69		
H30	64	67	+3
H31	58	60	+2
H32	47	48	+1
H33	45	46	+1

H28 は 2 校合算の数値（加配合む）



教頭、養護教諭の配置数	
教頭・副校長	養護教諭
(実績) 2	(実績) 2
2	2
1	2
2	1
2	1

#### 平成 32 年度に普通科が減となった場合

年度	配置教員数 (試算)(A)	分校制とした 場合の配置教員数 (試算)(B)	差 (B)-(A)
H28 参考	(実績) 69		
H30	64	67	+3
H31	59	62	+3
H32	48	49	+1
H33	47	48	+1
H34	45	46	+1

H28 は 2 校合算の数値（加配合む）



教頭、養護教諭の配置数	
教頭・副校長	養護教諭
(実績) 2	(実績) 2
2	2
2	2
2	1
2	1
2	1

分校制とした場合は、そうでない場合と比較して、H31 年度以降 1 ~ 2 人教員配置が多くなるため、その分を養護教諭又は教頭・副校長に充当することができる。

## 参考資料

### ～三重県立南伊勢高等学校ホームページより～

#### 校舎制 Q&A

Q、校舎制とは、具体的にどのようなものですか。本校・分校とはどう違うのですか。

A

「校舎制」とは、統一した基本方針のもとに、3つの校舎を持つ1つの学校として機能させるものです。上にも述べたように、「校舎制」では、学校の基本である授業は各校舎で行い、教員が必要に応じて校舎を回る『各校舎ごとの学習』と、合同で実施することで切磋琢磨の機会や社会体験の場を広げる『3つの校舎の合同学習』を効果的に組み合わせ、魅力ある学校づくりを行います。

大学の「キャンパス」「キャンパス」のようなものと考えていただくとよいと思います。

校舎間に上下関係はなく、3校舎それぞれが地域に根ざした教育活動を行います。法令・規則上は南勢校舎を本校、南島・度会校舎を分校として、予算や教員数を確保します。

## 三重県立南伊勢高等学校

#### 【沿革】

2004年4月 - 三重県立度会高等学校・南勢高等学校・南島高等学校を統合して開校。  
それぞれ度会校舎・南勢校舎・南島校舎とする（校舎制の高等学校としては三重県初）。  
2008年3月 - 南島校舎を閉校。

#### 【校舎・学科・募集定員】

校舎（校地）	学科	募集定員	備考
南勢校舎	普通科	40人	連携型中高一貫
度会校舎	普通科	80人	

校舎間距離： 16.1 km

募集定員はH28年度入試のもの。

三重県の規則上では、南勢校舎が本校、度会校舎が分校となっている。

【合同行事等】いくつかの行事や部活動、検定などを合同で行っている。

行事（入学式、マラソン大会）

部活動（野球部、柔道部、バスケットボール部、ソフトテニス部）

各種検定（漢字検定、PC検定、簿記検定、英語検定）

## 校章・校歌について

### 事務局からの提案

校章 桜をモチーフにしたものとする

- (例1) 現行の鹿島高校の校章(昭和23年~30年の統合時代のものと同じ)を使用
- (例2) 現行の鹿島高校の校章を一部アレンジ
- (例3) 桜をモチーフに新規制作

校歌 統合校時代(S23~S30)の校歌をベースに検討する



参考資料

校旗・校章

【鹿島高校】

<明治34年～ 鹿島中学校>

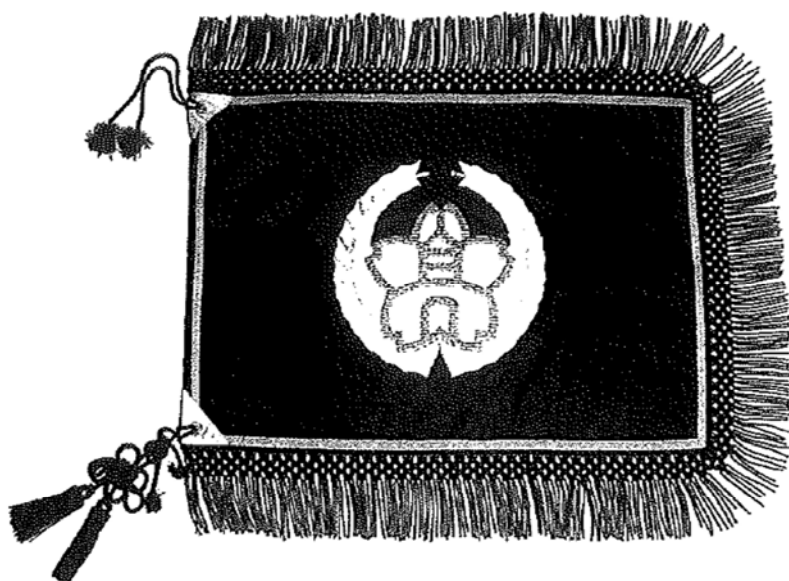


<明治42年～ 鹿島高等女学校>



<昭和23年～ 佐賀県立鹿島高等学校>

昭和23年～昭和30年 鹿島実業高校と統合



校章



胸章

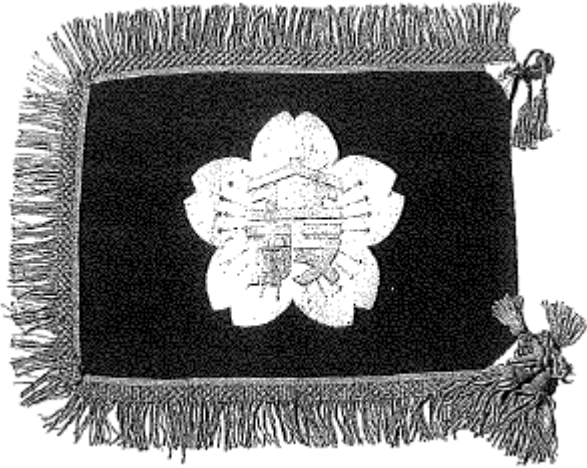


(現在の校章)

【鹿島実業高校】

<昭和3年～22年 佐賀県立鹿島立教実業学校>

<昭和22年～23年 佐賀県立鹿島農商学校>



立教校章



農商校章

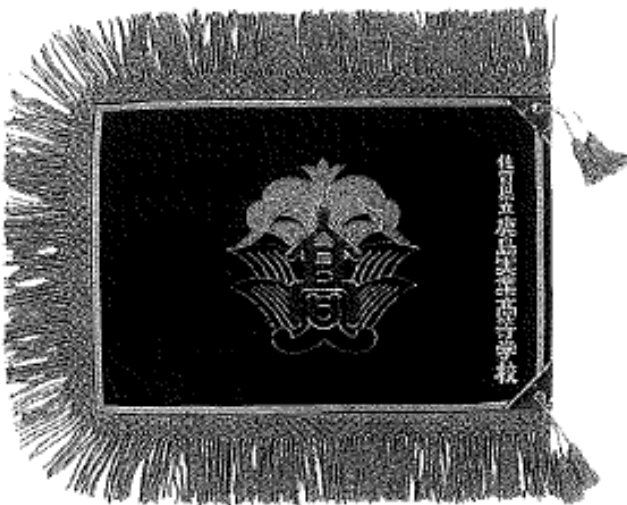
---

<昭和23年～昭和30年 佐賀県立鹿島高等学校>

前頁参照

---

<昭和30年～ 佐賀県立鹿島実業高等学校>



胸章



校章



学年章

# 校歌

<昭和23年~昭和30年 佐賀県立鹿島高等学校>

## 【 校 歌 】

作詞 下村湖人 作曲 名倉 晰

ね じ れ る し の よ め ざ め よ - と あ よ  
そ そ り た つ た ら が ね の あ か と き の く  
も あ - お - ぎ つ つ あ さ - ひ - が お か の よ -  
な - び や に つ ど - わ - れ - ら の め は - す - み -  
て - ひ か る よ し ん り ひ か る よ ひ か る  
よ く お ん の し ん り

- 一、眠れる者よ目覚めよと  
天そそり立つ多良ヶ嶺の  
明時の雲あおぎつつ  
旭ヶ岡の学び舎に  
集う吾等の目は澄みて  
光るよ真理光るよ光るよ  
久遠の真理
- 二、争う者よやわらげど  
夕日けむる有明の  
海のそよ風身にあびて  
旭ヶ岡の学び舎に  
集う吾等の胸深く  
匂うよ平和匂うよ匂うよ  
久遠の平和
- 三、怠る者よいそしめと  
大地の庭に根を張りて  
千本の桜咲きさかる  
旭ヶ岡の学び舎に  
集う吾等の血は燃えて  
芽吹くよ文化芽吹くよ芽吹くよ  
久遠の文化
- 四、我が行く道は国の道  
世界の道そいざやいざ  
丹塗の扉うるわしき  
旭ヶ岡の学び舎に  
集う吾等の生命もて  
描けよ希望描けよ描けよ  
久遠の希望

## 校内検討委員会検討状況報告

### 1 生徒指導部

#### (1) 検討会開催状況

第1回目検討委員会7/4(月)

第2回検討委員会7/15(金)

#### (2) 検討項目

服装(制服、靴下、指定の通学靴、スリッパ、名札、体操服(生徒指導?)、服装頭髪指導)

ファーストバッグ・セカンドバッグ

生徒手帳・身分証

通学(自転車通学(ステッカー、自転車点検)、車での送迎)

校章・学年章

内規集

個人写真、クラス写真

学校行事(体育大会、文化祭、クラスマッチ)

携帯電話

### 2 保健厚生部

#### (1) 検討会開催状況

第1回目検討委員会7/4(月)

第2回検討委員会7/25(月)

#### (2) 検討状況

学校保健計画「保健指導目標」の設定

本校の教育目標にそって学校保健の充実・徹底を図り、全職員の共通理解のもとに、次の事項に重点を置いて指導する。

(ア) 学校保健を組織的に運営し、危機管理に対する意識を高める。

(イ) 保健教育・保健指導を効果的に行い、自ら健康を管理する能力を育成する。

(ウ) 校内の安全・環境美化に努め、過ごしやすい学校の雰囲気を作る。

「学校保健体制」

現在の鹿島高校の学校要覧(P31)のとおりとする。

学校保健年間計画

今後、行事等照らし合わせて、作成していく。

## 新高校設置準備委員会設置要領

平成14年10月21日  
佐賀県教育委員会教育長決定  
一部改正 平成17年4月 1日  
一部改正 平成18年7月12日  
一部改正 平成21年4月 1日  
一部改正 平成27年4月 1日

### (設置)

- 第1条 佐賀県立高等学校再編整備実施計画に定める再編等によって設置される高校(以下「新高校」という。)の具体的な在り方等を検討するために、県立高等学校再編整備推進本部設置要綱第7条の規定に基づき、新高校設置準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
- 2 委員会は、新高校ごとに別表のとおり設置する。

### (所掌事項)

- 第2条 委員会は、次の各号に掲げる具体的な検討を行う。
- 一 新高校の教育内容及び管理運営等に関すること
  - 二 新高校の施設・設備に関すること
  - 三 新高校への円滑な移行に関すること
  - 四 前号に掲げるもののほか、検討を要すること

### (組織)

- 第3条 委員会の委員は、再編等整備の対象となる学校(以下「再編等対象校」という。)の校長、教職員、県教育委員会事務局関係者及び地域関係者のうちから教育長が委嘱する。
- 2 委員会には委員長及び副委員長を置き、再編等対象校関係委員の中から教育長が指名する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。
- 4 委員長は、必要と認めるときは、委員会に作業部会を設置することができる。

### (会議)

- 第4条 委員会は、委員長が招集し、主宰する。
- 2 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

### (事務局)

- 第5条 委員会の事務局は、委員長が所属する学校及び県立高校再編整備推進室に置く。

### (補足)

- 第6条 この要領に定めるもののほか、委員会及び作業部会の運営に必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

別表（第1条関係）

委員会名	再編等対象校
伊万里地区新高校 設置準備委員会	伊万里農林高等学校、伊万里商業高等学校
杵島地区新高校 設置準備委員会	白石高等学校、杵島商業高等学校
新巖木高校 設置準備委員会	巖木高等学校
鹿島地区新高校 設置準備委員会	鹿島高等学校、鹿島実業高等学校
嬉野地区新高校 設置準備委員会	塩田工業高等学校、嬉野高等学校

資料6 鹿島地区新高校設置準備委員会委員構成

No.	所属・職名	氏名	備考			
1	鹿島高等学校 校長	角 敬一郎	委員長・学校関係者			
2	鹿島実業高等学校 校長	林 嘉英	副委員長・学校関係者			
3	鹿島高等学校 教頭	碓 剛	学校関係者			
4	鹿島実業高等学校 教頭	中島 淳				
5	鹿島市教育長	江島 秀隆	鹿島市	市町関係者		
6	鹿島市総務部長	橋村 勉				
7	嬉野市教育長	杉崎 士郎	嬉野市			
8	白石町教育長	北村 喜久次	白石町			
9	太良町教育長	松尾 雅晴	太良町			
10	鹿島高等学校 同窓会代表	矢野 善紀	地元関係者			
11	鹿島実業高等学校 同窓会代表	伊東 茂				
12	鹿島高等学校 PTA代表	岡田 和人				
13	鹿島実業高等学校 PTA代表	藤永 一男				
14	鹿島市立西部中学校長	白仁田 茂	中学校関係者			
15	鹿島市立東部中学校長	植松 正鋼				
16	教育総務課長	源五郎丸 靖	県教委関係者			
17	教育振興課長	五反田 進				
18	教育情報課長	碓 浩一				
19	教職員課長	福地 昌平				
20	学校教育課長	松尾 敏実				
21	保健体育課長	吉松 幸宏				
22	県立高校再編整備推進室長	原 和弘				
23	県立高校再編整備推進室 教育企画監	岩村 彰				
事務局	鹿島高等学校教諭	西岡 哲也			事務局	
	鹿島実業高等学校教諭	梶原 圭介				
	県立高校再編整備推進室 企画主査	椛島 秀樹				
	県立高校再編整備推進室 企画主査	高山 裕樹				

